

役員選任に関する透明性等の確保について

1.公益社団法人日本海難防止協会の使命は、海難防止及び海洋汚染に関する調査研究、周知宣伝、これらに関する国際協力などに関する事業を行い、これらにかかる公益の増進及び活力ある社会の実現に資することです。

そうした組織において、常勤役員である理事長及び常務理事には、それぞれ次の任務を的確に遂行できる十分な知識技能と適格性が求められます。

このため、公益社団法人日本海難防止協会では、役員を選任の透明性及び適正化を確保するために設置している、有識者による「役員候補者選考委員会」において、次のとおり役員候補者を評価し、下記の理事会に評価結果を提出いたしました。

(1) 理事長 牛島 清 (うしじま きよし)

選定の理由 これまで当協会の理事長として、現に適切に業務を遂行してきているところであり、引続き、代表理事の一人として、今後とも、事業推進及び組織運営を公正かつ的確に実施することが期待できる。

(2) 常務理事 鏡 信春 (かがみ のぶはる)

選定の理由 これまで当協会の常務理事として、適切に業務を遂行してきているところであり、引続き、業務執行理事の一人として、今後とも、事業推進及び組織運営を公正かつ的確に実施されるものと期待できる。

2.令和元年6月17日開催の定時社員総会で選任された上記理事が、同日の第1回臨時理事会において、上記のとおり、役員に選定されました。